

〈助成事業の概要〉

- ・イ)富山県内の高等教育・研究機関に所属する科学技術領域の研究者・グループに対し、振興および発展に関する研究活動等などに対し助成を行い、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的とする事業。（研究活動には、試験・調査研究等も含む。）
- ・ロ)富山県内の小中学校、高校、大学等への教育の振興を目的とする団体等に対し助成を行い、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的とする事業。
- ・高等教育機関とは、高等専門学校以上の高等教育機関であり、国公立・私立を問いません。また、高等研究機関とは公（益）的な機関であり、私的な企業の研究所等は助成対象としません。
- ・科学技術領域には、ハードウェア領域とソフトウェア領域に関わる分野です。

〈助成対象活動〉

- ・教育・研究者、団体等の（イ）研究活動、（ロ）教育の振興、その他当財団の設立目的に適う活動を助成します。
- ・助成金の執行期限 上期：本年度内（翌年の3月末日迄）。下期：翌年の9月頃迄。 ※助成額すべての執行をお願いします。

〈助成採択件数及び助成額〉

- ・助成対象活動1件の上限は20万円。
- 〔今期の助成総額〕
- ・上期：約40万円 下期：約40万円

〈応募方法及び募集期間〉

- ・所定の申請書に必要事項を記入し、郵送にて下記の申請資料提出先へお送り下さい。なお、所定の申請書は「公益法人等情報公開共同サイト」の当財団のページ（<http://www.disclo-koeki.org/15a/01166/index.html>）に掲載されています。（問い合わせがあれば個別にメールで送信します。）
- ・提出する申請書は1部です。その他、投稿論文の別刷り（助成対象イ）教育の振興（ロ）については、その趣旨が記載された書類を申請書とともに郵送して下さい。
- ・募集期間 上期：4月初旬から5月末日まで 下期：10月初旬から11月末日まで

〈応募条件〉

〔助成対象活動 イ〕

- (1)同一の研究について国または他の財団から必要十分な助成金を得ていない事。
- (2)前年度に当財団から助成金を交付された教育・研究者は、原則、対象外とします。ただし継続した助成を願う相当な理由が認められれば例外とします。
- (3)同一の教育・研究者が同一年度内に複数の助成対象活動へ応募することは、公平性確保から認められません。
- (4)同じ研究室から同じ研究課題について同じ時期に複数の教育・研究者による別々の応募は、同じく公平性確保から認められません。

〔助成対象活動 ロ〕

- (1)教育の振興活動等、企画・運営する団体等は、富山県内に在籍している事。
- (2)教育機関に在籍する教官による通常の授業は助成対象には含まれません。
- (3)営利を目的とする、または特定商品の広告宣伝を目的とする、その他、選考委員会が不適切と認めた活動は助成対象としません。

〈選考方法および助成金交付〉

- ・何れの助成対象活動（イ、ロ）についても、当財団の選考委員会（委員の氏名は未公開）において公正に選考し、多数決により採択案件を決定します。
- ・選考委員会終了後、その結果を速やかに応募者が所属する機関の事務当局へ連絡いたします。なお、選考結果に関わらず申請書および添付書類は返却しません。
- ・助成金支払い時期 上期：8月中旬頃 下期：1月中旬頃
- ・助成金支払い方法 採択された教育・研究者・団体が指定する金融機関への振り込み。

〈報告の義務〉

- ・助成金交付1年後までに、当該助成活動に関する「成果報告書」と「収支決算報告書」を提出して頂きます。
※両報告書の様式は上記の「公益法人等情報公開共同サイト」の当財団のページ（<http://www.disclo-koeki.org/15a/01166/index.html>）に掲載されています。（問い合わせがあれば個別にメールで送信します。）
- ・助成金の交付を受けた者が当該助成活動の内容等重要な変更をしようとするとき、または当該助成活動を中止しようとするときは、助成変更・中止届（様式は定めません。）を当財団に提出して下さい。

〈個人情報の取扱い〉

- ・個人情報の利用目的の範囲内で、かつ本件業務遂行上必要な限度内で利用します。
- ・事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

〈問い合わせ先および申請資料提出先〉

〒939-2617 富山県富山市婦中町島田 328 番地 田中精密工業内 公益財団法人タナカ財団 事務局 松井 三枝
TEL076-469-9108 fax076-469-6422 E-mail: mie_matsui@tanasei.co.jp